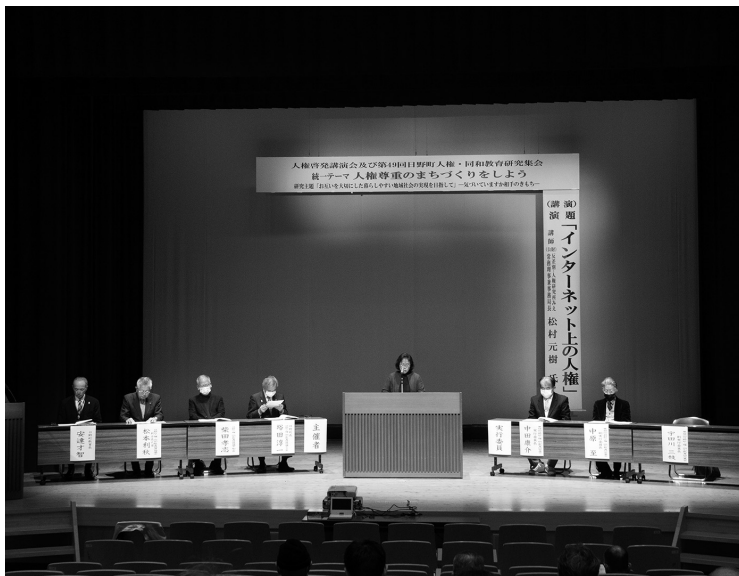




日野町人権・同和教育研究会実行委員による基調提案

事などが収益化されたことで、たくさんの人に見てもらうことを目的とした投稿、興味関心を持ってもらうための過激な投稿が増えました。このような投稿はあつという間に拡散され、より深刻な被害を生み出していきます。松村さんは「個人がメディア化してきている」と、現状を分析しています。

人権問題を自分事として捉えることが大切

松村さんは、差別問題の

基礎・基本として、6つを挙げました。

- ①差別は、たいていが悪意なき人がしている日常的な問題であること。
- ②誰もが偏見や思い込みをもたされる社会にあること。
- ③差別とは、制度や慣習・慣行、観念、そして社会構造の問題であり、「思いやりやさしさ」で解決することは不可能な問題。社会構造や仕組みを変えること。

- ④差別に対し何も取り組まない、差別は維持され、差別を支える人たちを生産し続けることになること。
- ⑤能動的に学ぶ、常にアップデートをすることが生涯必要であること。
- ⑥差別解消の責任を少数派等に課してはならず、多数派等が解決すべき問題であること。

2 theme

さまざまな体験を通して「気づき」や「成長」に―
“日野学園、日野高校、ひのっこ保育所の取り組み”

【日野学園】

独自教科のはばたき科や道徳をはじめ、各教科での学びや行事、友達との関わりを通して、学校や学級の中で一人一人の存在や思いが尊重されるように取り組んでいます。

また、地域のさまざまな人との出会いを通して、人権問題や生き方について考える取り組みを行っています。

●学力の向上

一人一人の児童、生徒が主体的に学習に取り組むことで確かな学力を身に付けられるよう、授業改善と家

ること。

これらを意識し、いろいろな情報や意見を取り入れ、「客観性」を意識しながら過ごすことが大事である」と、松村さんは語ります。SNSなどでは、自分と似た興味関心を持つユーザーをフォローすることで、同じ意見や思想ばかり目にする

ることが多くなります。そうではない意見を取り入れ、認識の偏りや誤りを正していくことが大切です。松村さんは、「自分に何ができるのか、解決のため自分にできる行動に移していく」としていくことが必要だ」と、講演をしめくくりました。

庭学習の充実を図っています。特に、授業では自分の考えをしっかりと表現し、友達との関わり合いを通して考えを深めていく集団づくりを目指しています。

●はばたき科

4年生は、福祉について学習をしています。4年生全員が健康ゲーム指導士の資格を取り、高齢者の方と交流を図ったり、車いす体験や高齢者疑似体験をしたりすることで、誰もが暮らしやすい社会をつくるため自分に何ができるのか考えながら学習に取り組ましました。

9月には手話ボランティアの方を講師として招き、手話学習をしました。

6年生は、個々の人権課題について各自でテーマを決め、調べ学習を進めています。それぞれの課題についてゲストティーチャーの話の聞いたり、グループ同士で共有したりしながら、人権を守るために大切なことは共通しているということに気づきました。

5月には下榎交流センターの飛田館長に「日野町の取り組み」についてお話を伺いました。11月には下榎交流センターにて解放文



▲車いすを体験する児童



▲生徒の意識を高めた人権弁論発表

化祭の展示作品を見学したのち、人権センターの役割や背景について話し合いました。

●学活

後期課程の生徒（7年生～9年生）は、鳥取県人権作文コンクールに取り組みました。この作文をもとに生徒全員が人権について自分と思うことをまとめ、10月には6年～9年の各クラスで人権弁論発表を行い、感想や意見を出し合い、考えを深めました。

この取り組みは、生徒自身の人権意識を高めるとともに、ほかの生徒が人権についてどんなことを考えているのかを知ることにな

り、学級内の人間関係の質的向上を図る良い機会になりました。

11月6日に行われた日野郡中学校総合文化祭では、学校代表の生徒が堂々と人権弁論発表を行いました。

●文化祭

学年ごとに、さまざまなテーマで発表に取り組みました。与えられた役割に対して取り組みことで、お互いの関わり合いを深め、新たな良さを発見しました。

4年生は、福祉についての劇を行い、相手の立場に立って思いやることの大切さを学びました。6年生は、最大の人権侵害である戦争についての劇をし、演じる

ことによって理解を深めるとともに、人権の大切さについて観客に伝えました。

また、6年生～9年生の各学年代表が「普段から…」 「いじめ」「無意識ないじり」「文字の落とし穴」という題目で人権弁論を発表し、全校児童生徒で人権について考えを深めました。

●人権教育参観日

2月6日に人権教育参観日を実施し、各学年で年間指導計画・各学年の実態に合わせた人権に関わる学習を行う予定です。

人権に関して子どもたちが学ぶ様子や保護者の皆さんに見ていただいたり、人権に関わる講演会を実施したりすることで、保護者の皆さんにも人権に対する理解を深める場になることを期待しています。

【ひのつこ保育所】

ひのつこ保育所は、0歳から6歳までの子どもさんをお預かりしています。0歳の頃からの身近な人との関わりの中で育つ「自分は愛されている」と感じられる心が、「自分を大切にすること」、そして「人を大切にすること」につながっ

ていきます。

保育所では、自分・他者を大切にしながら社会の中でたくましく生きていく力の基礎となる「自己肯定感」を持てるような保育、また、さまざまな経験や人との関わりを通じて自己を発揮し、「毎日が楽しい」と感じられるような保育を目指して日々活動しています。

●運動

3歳以上児は朝の活動で、歌やリズム運動、ストレッチで十分に体を動かしていきける健康でしなやかな体づくりにつなげていきます。継続することで普段の身のこなしや姿勢などにも変化が見られ、積み重ねの大切さを実感しています。また、異年齢の友達ともふれあい、友だちのがんばっているところを認め合い励まし合いながら関わりを深めています。

園の敷地周りを走るマラソンにも継続して取り組み、体力の向上にもつながっています。今年度も11月8日にマラソン大会を実施し、子どもたちががんばって目標を達成しようと

する姿を保護者の方に応援していただいたり、一緒にマラソンに参加していただいたりして、爽快感や達成感、喜びを共有できる時間となりました。

●食育活動

毎年、地域の皆さんのお世話になり、サツマイモやジャガイモの植え付けと収穫、アユの放流、アユつかみ、もちつきなど、年間を通してさまざまな体験をしています。地域の皆さんの温かい言葉やまなざしの中で、人と関わることの心地よさや温もり、命の大切さを感じるができる機会となっています。

その他にも、労働の大切さや苦勞、収穫の喜びを味わい、それらを生きていく力につなげたいという思いから、菜園活動、バケツでの米栽培、クッキング活動なども行っています。

●平和学習

8月には、広島・長崎への原爆投下の日や終戦の日に合わせて、戦争の悲惨さを写真や絵本などを通して話し、命の大切さや現在の生活のありがたさ、「戦争は決してしてはならない」と